



## 9月は廃棄物不法投棄防止強化月間です！

廃棄物の不法投棄は、わたしたちの清らかな生活環境の破壊につながり、法律でも禁止されています。

町では、県などと協力し、不法投棄防止のための巡回パトロール等を実施していますが、不法投棄は後を絶ちません。

この素晴らしい町の環境を子どもたちに残すため、不法投棄は、「しない」、「させない」、「許さない」という意識を持ち、不法投棄を根絶しましょう。

### ■お問い合わせ

町民税務課(担当:奈良) ☎(37)2114

## 『自分らしい“生き方”“暮らし方”を考えるシンポジウム』開催

どの年代の方にも「気づき」や「新たな発見」をしていただける内容です。

### ●場所

白石市ホワイトキューブ

### ●日時

10月6日(金)午後1時30分～4時15分  
(送迎バス運行予定)

### ●内容

第一部:基調講演

第二部:実践報告

※本町ケアマネージャーが実践報告予定

### ■申込み・お問い合わせ

七ヶ宿町保健センター  
(担当:小川、田村、高橋)

☎(37)2331

## テニスコートの使用について

町営テニスコートをみんなが気持ちよく使用できるようご理解・ご協力をお願いします。

①使用許可申請(口頭でも可)が必要です。使用の3日前までに町教育委員会にご連絡ください。

②ナイターは午後9時までで、時間厳守です。

③ゴミは必ず持ち帰り、使用後はコート整備を行ってください。

### ■申込み・お問い合わせ

教育委員会(担当:塩入) ☎(37)2112

## 農地パトロール(利用状況調査)にご協力ください

農業委員会では、8月下旬から利用状況調査と耕作放棄地の現地調査を実施しています。

この調査は農地法に基づき、町内全域の農地利用の確認や耕作放棄地の現状を把握するため実施するものです。

調査のため、農業委員や農地利用最適化推進委員が農地に立ち入る場合もありますのでご理解とご協力をお願いいたします。

### ■お問い合わせ

農業委員会事務局(担当:黒澤)

☎(37)2113

## 七ヶ宿町長杯グラウンド・ゴルフ大会 参加者募集

### ●大会趣旨

グラウンド・ゴルフを通じて、相互の交流と親睦を深め、生涯スポーツの振興を目指します。

### ●日時

10月9日(月・祝)午前8時00分～

### ●会場

七ヶ宿ダム自然休養公園  
(グラウンド・ゴルフ場)

### ●参加資格

町内在住者、在勤者、又は体協加盟のスポーツクラブ所属者

### ●チーム編成

1チーム5人編成  
(所属、性別及び年齢は問わない)



個人参加も可

### ●参加料

一人200円

### ●競技内容

16ホールのストロークマッチの個人戦及び団体戦

### ●表彰

「七ヶ宿町長杯」・「七ヶ宿町体育協会長杯」・「七ヶ宿G・G協会長杯」「ホールインワン賞」があります。また、表彰終了後には大抽選会を開催します。

### ●申込方法

所定の申込書に必要事項を記入のうえ、9月22日(金)までに参加料を添えて、体育協会事務局あて直接お申込みください。

### ■申込み・お問い合わせ

体育協会事務局(教育委員会事務局内)  
(担当:塩入)

☎(37)2112 FAX(37)2203

## 高齢者生活福祉センター入居者募集

### ●対象者

- ①おおむね65歳以上で独立して生活することに不安のある方
- ②身体が虚弱等のため日常生活に支障がある方及びその介護者
- ③上記①又は②に該当し、且つ火災・災害等に自分の安全を確保できる方

### ●所在地

七ヶ宿町字関184番地

### ●室数

2人部屋 3室  
1人部屋 4室

### ●利用料

所得によって異なりますので詳しくはお問い合わせください。

### ●申込み期限

10月10日(火)

※選考方法は申込み順ではなく、入居判定会にて決定します。

※申込みされる際は、事前にご連絡ください。



### ■申込み・お問い合わせ

七ヶ宿町社会福祉協議会(担当:高橋)

☎(37)2271

## 性暴力被害相談支援センター宮城

宮城県では、性暴力被害者の支援を行う拠点として「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置し、相談や医療機関などへの付添い、受診費用などの助成を行っております。

一人で悩まず、まずはご相談ください。

### ●受付時間

- ・月曜日～金曜日 午前10時～午後8時まで
- ・土曜日 午前10時～午後4時まで  
(日祝日、年末年始を除く)

### ■お問い合わせ

けやきホットライン

☎0120(556)460

## 全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間

仙台法務局及び宮城県人権擁護委員連合会では、9月4日から10日までの7日間を『全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間』と定め、電話の開設時間を延長して高齢者や障害者に対する暴行・虐待や家族間での問題など、様々な人権問題について、人権擁護委員が電話相談に応じます。

相談は無料で、予約は不要です。秘密は固く守ります。

### ●相談電話の開設時間

- ・9月4日(月)～8日(金)  
午前8時30分～午後7時
  - ・9月9日(土)・10日(日)  
午前10時～午後5時
- ☎0570(003)110(ナビダイヤル)

### ■お問い合わせ

仙台法務局人権擁護部

☎022(225)5743